表５　令和７／８年及び令和８／９年の主食用米等の需給見通し

			玄米ベース（万トン（玄米））	精米ベース（万トン（精米））
令和７／８年	令和7年6月末民間在庫量	A	155	138
	令和7年産主食用米等生産量	B＝C＋D	747	663
	うち生産者ふるい目幅以上	C	718	
	うち生産者ふるい目幅未満のうち、主食用米への供給見込量	D	29	
	令和7/8年政府備蓄米供給量	E	23	21
	令和7/8年主食用米等供給量計	F＝A＋B＋E	925	823
	令和7/8年主食用米等需要量	G	691～704	614～626
	令和8年6月末民間在庫量	H＝F－G	221～234	197～208

作付意向調査（令和8年1月末時点）を踏まえた見通し

			玄米ベース（万トン（玄米））	精米ベース（万トン（精米））	玄米ベース（万トン（玄米））	精米ベース（万トン（精米））
令和８／９年	令和8年6月末民間在庫量	H	221～234	197～208	221～234	197～208
	令和8年産主食用米等生産量	I	711	630～635	719～732	637～654
	令和8/9年主食用米等供給量計	J＝H＋I	932～945	826～844	940～966	834～863
	令和8/9年主食用米等需要量	K	696～711	622～630	696～711	622～630
	令和9年6月末民間在庫量	L＝J－K	221～249	196～222	229～271	204～241

注：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

なお、事前契約による令和８年産備蓄米の政府買入れは21万玄米トンを予定します。これは、上記の令和８年産主食用米等生産量には含まれていません。

また、政府備蓄米の売渡し（全体で59万トン予定）に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行います。

上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、第４の２のＳＢＳ方式や枠外の民間輸入（令和６／７年：約４万実トン）による輸入米は含まれません。

上記の需給の見通しについては、今後の生産量や需要量の変動の把握に努め、必要に応じて柔軟に見直していきます。

第３　米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

１　（略）

２　令和７／８年及び令和８／９年の備蓄運営

⑴　令和７／８年の備蓄運営

令和７年産米の備蓄米としての買入れについては、需給状況にかんがみ、中止しました。

政府備蓄米の売渡し（全体で59万トン予定）に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行います。

また、備蓄量については、主食用としての備蓄米の売渡し（59万トン）及び加工原材料用としての備蓄米の売渡し（５万トン）により、32万トンとなります。

⑵　令和８／９年の備蓄運営

令和８年産米の備蓄米としての買入れについては、21万トンを予定します。

政府備蓄米の売渡しに係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行います。

こうした状況を踏まえつつ、着実な備蓄水準の回復に向け、今後の備蓄運営を適正かつ効率的に行います。

表５　令和７／８年及び令和８／９年の主食用米等の需給見通し

			玄米ベース（万トン（玄米））	精米ベース（万トン（精米））
令和７／８年	令和7年6月末民間在庫量	A	155	138
	令和7年産主食用米等生産量	B＝C＋D	748	662～670
	うち生産者ふるい目幅以上	C	715	
	うち生産者ふるい目幅未満のうち、主食用米への供給見込量	D	32	
	令和7/8年政府備蓄米供給量	E	23	21
	令和7/8年主食用米等供給量計	F＝A＋B＋E	926	822～829
	令和7/8年主食用米等需要量	G	697～711	624～631
	令和8年6月末民間在庫量	H＝F－G	215～229	191～205

			玄米ベース（万トン（玄米））	精米ベース（万トン（精米））
令和８／９年	令和8年6月末民間在庫量	H	215～229	191～205
	令和8年産主食用米等生産量	I	711	630～637
	令和8/9年主食用米等供給量計	J＝H＋I	926～939	821～841
	令和8/9年主食用米等需要量	K	694～711	622～630
	令和9年6月末民間在庫量	L＝J－K	215～245	191～220

注：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

なお、事前契約による令和８年産備蓄米の政府買入れは21万玄米トンを予定します。これは、上記の令和８年産主食用米等生産量には含まれていません。

また、政府備蓄米の売渡し（全体で59万トン予定）に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行います。

上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、第４の２のＳＢＳ方式や枠外の民間輸入（令和６／７年：約４万実トン）による輸入米は含まれません。

上記の需給の見通しについては、今後の生産量や需要量の変動の把握に努め、必要に応じて柔軟に見直していきます。

第３　米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

１　（略）

２　令和７／８年及び令和８／９年の備蓄運営

⑴　令和７／８年の備蓄運営

令和７年産米の備蓄米としての買入れについては、需給状況にかんがみ、当面中止しています。

政府備蓄米の売渡し（全体で59万トン予定）に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行います。

また、備蓄量については、現在行っている主食用としての備蓄米の売渡予定数量（59万トン）及び加工原材料用としての備蓄米の売渡予定数量（7.5万トン）を全て売り渡した場合、29.5万トンとなります。

⑵　令和８／９年の備蓄運営

令和８年産米の備蓄米としての買入れについては、21万トンを予定します。

政府備蓄米の売渡しに係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行います。

こうした状況を踏まえた今後の備蓄運営については、今後行う検証等を踏まえて検討の上、決定します。